

「防災立国」の実現に向けて



内閣府特命担当大臣（防災）
あかま二郎

皆様には、平素より防災行政にご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

我が国では、令和6年の能登半島地震や豪雨に続き、昨年も、大規模火災や地震、大雨等による被害が発生し、本年に入ってから、地震や全国各地での長期にわたる大雪、林野火災など、災害が頻発しております。

これらの災害により亡くなられた方々とそのご遺族に深く哀悼の意を表するとともに、被災されたすべての皆様に心からお見舞いを申し上げます。

風水害は頻発化・激甚化しており、首都直下地震や南海トラフ地震、富士山噴火などの大規模災害の発生も危惧されるなど、我が国ではいつどこで災害が起こるかわかりません。

こうした国難級の災害に対して、被害を大幅に低減させるためには、平時からの事前防災の徹底が必要です。このため、政府においては、徹底した事前防災の推進や、発災時の対応から復旧・復興までの一貫した災害対応の司令塔となる防災庁を本年中に設置すべく、準備を進めているところです。

内閣府では、その一環として、内閣府防災担当の予算・人員を抜本的に強化し、地域防災力強化担当を創設して、都道府県ごとの担当職員として「ふるさと防災職員」を配置しています。平時には、避難生活環境の改善や具体的なシミュレーションに戻る災害リスク評価の実施などの取組を支援し、地域における事前防災を推進するとともに、発災時には現地に赴き、被災状況の把握や被災自治体の支援に従事しております。

一方、このような行政による対策はもとより、災害の多いわが国で、その被害を最小限に抑えるためには、国民一人ひとりが災害を自分ごととして捉え、「自らの命は自らが守る」という意識を持って日頃の備えを徹底する「自助」、そして、地域住民等が助け合う「共助」が大変重要です。

内閣府においては、災害専門ボランティアなどの育成や防災教育の充実等による災害対応力・地域防災力の向上に取り組むこととしていますが、防災力の強化に向けた取組を加速するうえでは、地域の実情に精通し、住民の皆様に近い立場でご活躍いただいている全国の地域防災のリーダーや消防職員、消防団員の皆様の役割はますます重要になっております。私自身、大臣就任後、能登半島、大分市佐賀関、岩手県大槌町などの被災現場に視察に赴いた折に、地域防災を担う皆様方のご活躍の様子を拝見し、非常に心強く感じています。

どうか皆様には、内閣府が自治体等と連携して実施する地域防災の課題解決のための研修や避難生活を支援するリーダー／サポーターの育成、個別避難計画の策定などに積極的にご参加・ご協力をいただき、さらにご活躍されることを期待しております。

「防災立国」を実現し、国民の皆様の生命・身体・財産を災害から守り抜くことができるよう、今後とも、防災に携わるすべての皆様とともに取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。